7. 導入機能及び施設イメージ

7.1. 導入機能の検討

7.1.1 図書館機能

(1) 求められる図書館

市民アンケートやサウンディング調査の結果、また近年、新たに建設された図書館の先進事例を踏まえ、本事業の複合施設における図書館に求められる機能、想定される面積規模について順に整理する。

真岡市立図書館の現状と課題について、新庁舎周辺整備基礎調査（平成 30 年３月）と、毎年度実施している図書館利用者満足度調査（平成 29 年度）の概要は表 14 のとおりである。

表 14 真岡市立図書館の現状と主な課題

主な課題等	現状、要望等
空間、閲覧席の整備	・閲覧席が少なく､利用目的に合わせた空間や環境が整備されていない ・子どもの声が響いてしまうため、利用しにくい ・休憩コーナーが狭く、利用しにくい ・カフェなどを併設してほしい ・長く滞在できるように、図書館＋アルファの施設が欲しい
施設の老朽化	・トイレや通路が狭く、バリアフリーに対応していない ・子ども用のトイレを設置して欲しい ・照明が全体的に暗い ・雨漏りするなど、施設が古い
書架の整備	・書架に本を詰め込みすぎているため探しにくい ・絵本がぎゅうぎゅうで、取りにくい（子どもでは取りにくい） ・古い本が多いように感じる

参考：新庁舎周辺整備基礎調査（平成 30 年３月)、図書館利用者満足度調査（平成 29 年度）

現在の真岡市立図書館は昭和 57 年６月に建設され、約 37 年が経過していることから、空調設備の改修や、屋上防水工事、外壁修繕工事といった老朽化による施設本体の更新の必要があるだけでなく、トイレや通路などの施設内部のバリアフリー化に十分に対応できていない。また、図書の購入や寄付の受け入れによって蔵書冊数が増加しているものの、書架や閉架書庫が不足しているため、更なる蔵書の充実や、適切な図書の入れ替えに対応できていないことが課題として挙げられる。

さらに「真岡市子どもの読書活動推進計画（第二期)」（平成 27 年３月）において、真岡市の図書館全体での今後の課題として「乳幼児期の子どもの読書習慣を形成するために、小さな子どもを連れた保護者等が、周りに気兼ねなく安心して利用できる環境を提供できるよう努める必要」を挙げており、今後は従来からの静かに読書や学習ができる環境だけでなく、子どもと一緒に利用しやすい環境を整備していく必要もある。

本年度に実施した市民アンケート調査においても、複合施設の図書館に望むこと（p. 14～p. 16）では､「読書や学習」「探したい資料の相談」と､「新刊や話題本の充実」「仕事に役立つ資料の充実」といった蔵書に対する意見が多くあり、従来の図書館が担っている読書や学習ができる静かな環境の整備や、蔵書の充実が求められていることが分かる。

一方で､「子どもと一緒に気軽に利用できる」や「飲食しながら読書」といった意見も多くあり、特に子どもがいる世帯の回答者において多くの意見を得ていることから、これまでの

図書館とは異なり、子どもの話し声が飛び交うような、親しみやすい図書館が求められていることが分かる。

また、図書館を含めた複合施設の先進事例である神奈川県大和市や長野県塩尻市では、子育て支援機能として屋内型子ども広場や子育て支援センターを図書館に併設することで、遊び場の利用や育児に関する相談で訪れた親子が、気軽に本を手に取り、その場で座って本が読めるような環境が整備されている。

これらの先進事例においては、主に学生や大人が利用する静かな空間と、子どもが利用する空間をそれぞれ整備し、子どもの空間では遊び場や、子育ての相談を行えるようにすることで、図書館利用者と子育て支援施設利用者の相互利用だけでなく、図書館での子育て相談や、遊び場で年齢に応じた本を紹介するといった子育て支援機能との相乗効果を図ることができている。

以上のことから、本事業の図書館は、従来の静かな空間と、子どもと一緒に利用しやすい空間が共存し、子どもの遊び場の提供や子育ての相談にも対応できる、子どもから高齢者まで幅広い世代の様々なニーズに応える「静と動」が調和する図書館を目指すものである。

＜他市における導入機能のイメージ＞

大和市文化創造拠点シリウス（神奈川県大和市）

子ども広場でイベントに関連する本の紹介や読み聞かせ会を開催するとともに、図書館では、連日、健康講座やセミナーを開催している。

市民交流センターえんぱーく（長野県塩尻市）

子ども図書館と子育て支援センターの受付が併設されており、本に関する相談とあわせて、気軽に子育てに関する相談もできる。

(2) 図書館に関する基準

図書館の規模を想定するにあたっては、文部科学省による『「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の告示について（通知)』(平成 24 年 12 月 19 日）があり、合わせて「図書館の設置及び運営上の望ましい基準について」(平成 24 年８月　これからの図書の在り方検討協力者会議）に掲載されている「目標基準例」(日本図書館協会作成)（以下「望ましい基準」という。）を参考とすることで、各自治体の人口規模に応じた蔵書冊数、開架冊数といった目標値が得られる。

なお、本市の住民基本台帳における人口は平成 30 年 12 月時点で 80,853 人である。

表 15　図書館設置及び運営上の望ましい基準（抜粋）

人口	～6.0 万人	～8.0 万人	～10.0 万人
図書館設置市町村数	87	107	77
対象市町村数	9	11	8
人口	54,689.4	64,346.6	**85,089.0**
図書館数	2.3	3.1	3.0
図書館専有延床面積（㎡）	3,371.4	4,389.5	4,188.4
蔵書冊数	293,787.2	415,759.4	**408,536.1**
うち開架冊数	185,759.4	237,480.1	**235,164.7**

※各人口段階の貸出密度（住民一人当たりの貸出資料数）上位 10%の市町村の平均数値。
※図書館専有延床面積は対象市町村の図書館延床面積合計の平均。

出典：図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて
「これからの図書館の在り方検討協力者会議」報告書（平成 24 年 8 月）
（日本図書館協会が「日本の図書館 2011（日本図書館協会編)」を基に作成）

(3) 蔵書冊数の考え方

ここではまず、真岡市の図書館の現状と望ましい基準における図書館の蔵書冊数、開架冊数、閉架冊数を整理する。

表 16　真岡市の図書館の蔵書資料と望ましい基準

図書館名称	蔵書冊数	開架冊数	閉架冊数	一般書	児童書
真岡市立図書館	210,049 冊	178,525 冊	31,524 冊	159,841 冊	50,208 冊
真岡市立二宮図書館	69,045 冊	57,030 冊	12,015 冊	42,804 冊	26,241 冊
西分館図書室	22,557 冊	22,557 冊	0 冊	14,198 冊	8,359 冊
（全館合計）	301,651 冊	258,112 冊	43,539 冊	216,843 冊	84,808 冊
望ましい基準	408,536 冊	235,165 冊	173,371 冊		

表　15 に示したとおり、各人口段階の貸出密度（住民一人当たりの貸出資料数）上位 10%の市町村の平均値による蔵書冊数は 408,536 冊、開架冊数は 235,165 冊となっている。表　16 に示す真岡市の図書館での比較では、蔵書冊数では約 10.7 万冊の不足となっているが、開架冊数では約 2.3 万冊、基準を上回っており全国上位の開架冊数となっている。

真岡市の図書館においては、図書の収容能力が不足しており、特に閉架図書が不足していることによって、開架冊数と閉架冊数の割合に偏りが生じている。複合施設の図書館機能の整備にあたっては、蔵書の入れ替えを行うことで、より一層の閉架図書の充実に留意する必要がある。

(4) 施設規模の検討

先に示した望ましい基準と、真岡市の図書館の蔵書冊数、開架冊数を踏まえ、先進事例も参考に複合施設の図書館の規模を整理する。

まず、真岡市の図書館の開架冊数は、望ましい基準を上回っているものの、閉架図書との適切な入れ替えが課題となっていることから、真岡市の図書館での開架冊数は望ましい基準における約 23.5 万冊に設定し、その内訳として、二宮図書館及び西分館図書室の開架冊数は現状維持、複合施設の図書館の開架冊数は約 15.6 万冊として検討を進める。

また、将来的な真岡市の図書館の蔵書冊数として、望ましい基準における約 40.9 万冊となった場合には、現状では不足している閉架書庫を複合施設の図書館で確保するか、その他の施設で確保するかによって、複合施設で想定する施設規模に差異が生じることとなる。

そのため、複合施設の図書館機能の配置蔵書冊数を、望ましい基準における蔵書冊数を満たすパターン①と、望ましい基準における開架冊数で適切な図書の入れ替えを行うパターン②として、下表のとおり想定する。

表 17　複合施設の配置蔵書冊数の想定

パターン	複合施設の図書館			二宮図書館蔵書冊数	西分館図書室蔵書冊数	市全体蔵書冊数
	開架冊数	閉架冊数	蔵書冊数合計			
パターン①	15.6 万冊	16.1 万冊	31.7 万冊	6.9 万冊	2.3 万冊	40.9 万冊
パターン②	15.6 万冊	3.2 万冊	18.8 万冊			28.0 万冊

※開架冊数：「望ましい基準」の超過分は今後整理するものと仮定していずれのパターンも 15.6 万冊と設定。

表 17 におけるパターン①、パターン②について、蔵書冊数が同程度で開架・閉架の割合が類似する先進事例をそれぞれ挙げて検討を行う。

表 18　蔵書冊数に着目した図書館の他市事例（パターン①の類似事例）

施設名	蔵書冊数	うち開架図書	延床面積	開架冊数あたり施設面積
牛久市立中央	285,000 冊	146,000 冊	2,658 ㎡	18.2 ㎡／千冊
塩尻市立	297,000 冊	177,000 冊	3,286 ㎡	18.6 ㎡／千冊
秩父市立秩父	292,000 冊	152,000 冊	3,823 ㎡	25.2 ㎡／千冊
南相馬市立中央	258,000 冊	171,000 冊	3,546 ㎡	20.7 ㎡／千冊
平均	283,000 冊	161,500 冊	3,328 ㎡	20.6 ㎡／千冊

出典：日本の図書館　統計と名簿　2012

表 19　蔵書冊数に着目した図書館の他市事例（パターン②の類似事例）

施設名	蔵書冊数	うち開架図書	延床面積	開架冊数あたり 施設面積
赤磐市中央	173,000 冊	146,000 冊	3,346 ㎡	22.9 ㎡／千冊
湖西市立中央	163,000 冊	131,000 冊	2,474 ㎡	18.9 ㎡／千冊
安曇野市中央	163,000 冊	141,000 冊	1,820 ㎡	12.9 ㎡／千冊
笠間市立笠間	172,000 冊	147,000 冊	2,779 ㎡	18.9 ㎡／千冊
平均	168,000 冊	141,000 冊	2,605 ㎡	18.5 ㎡／千冊

出典：日本の図書館　統計と名簿　2012

表 18 では、表 17 におけるパターン①に関して、開架冊数に対して閉架冊数の割合が高い事例４館から、開架図書 1,000 冊あたりの施設面積を 20.6 ㎡としている。

同様に、表 19 では、表 17 におけるパターン②に関して、開架冊数に対して閉架冊数の割合が低い事例４館から、開架図書 1,000 冊あたりの施設面積を 18.5 ㎡としている。

これを基に、本市の想定する蔵書構成による施設面積を下表のとおり検討する。

表 20　蔵書冊数に基づき想定される図書館の規模

項目	事例による原単位 （開架図書に対して）	想定する 蔵書冊数	開架冊数	想定される 施設面積
パターン①	20.6 ㎡／千冊	317 千冊	156 千冊	3,214 ㎡
パターン②	18.5 ㎡／千冊	188 千冊	156 千冊	2,886 ㎡
（参考） 現 真岡市立図書館	11.4 ㎡／千冊	250 千冊	225 千冊	2,555 ㎡

それぞれの想定する施設規模は、表　20 に示すとおり、パターン①では 3,214 ㎡、パターン②では 2,886 ㎡となる。

先の（１）求められる図書館で、求められる機能から図書館像を整理したとおり、複合施設に導入する図書館は、「静と動」が調和する図書館として、従来の図書館に加えて、子どもと一緒での利用や、飲食をしながらの利用といった、複合施設内の他の機能との融合、相乗効果を図ることによって、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに応える施設を目指すものである。

パターン①では将来的な蔵書冊数の増加と、それに伴う閉架図書も複合施設の図書館で賄うことは、蔵書の多様性を充実させることができる反面、複合施設の開館時点では将来的な蔵書の増加に備える閉架書庫の大部分が活用されないことが懸念される。

一方、パターン②では閉架図書数の割合を低く抑え、複合施設の図書館における閉架書庫の面積を必要最小限とすることにより、複合施設全体での他機能を含めた床面積の有効活用を図ることができるものの、将来的な蔵書冊数の増加に対応しにくくなることが懸念される。

以上のように、将来的な蔵書冊数、開架冊数、閉架冊数への対応を見据えるには、二宮図書館、西分館図書室との機能分担、蔵書配分と閉架書庫の整備方針、電子書籍の導入といった課題を含めた詳細な検討を行う必要があることから、現段階においては、複合施設に導入する図書館の施設規模は、3,000 ㎡前後と想定し、引き続き機能の具体的検討とともに、規模の検討を行うこととする。

図書館機能の想定規模	3,000 ㎡前後

7.1.2 子育て支援機能

(1) 求められる子育て支援機能

新庁舎周辺整備基礎調査での子育て支援機能の課題と現状、要望等の概要は、表 21 に示すとおりであり、市民アンケートやサウンディング調査の結果を踏まえ、複合施設において求められる子育て支援機能、想定される施設規模について順に整理する。

表 21　子育て支援機能の現状と主な課題

主な課題等	現状、要望等
雨の日などに利用できる屋内の遊び場の不足	・ 子どもが遊べる屋内型の遊び場がない ・ 悪天候時や休日に親子で遊べる場所が少ない ・ 子育て支援センターは、未就学児とその保護者しか利用できないため、小学生の兄弟姉妹もいる家族が遊びを共有する場が少ない
子育て支援、ファミリー・サポート・センターの充実	・ 地域で孤立しないように、子育て中の親子の交流の場の確保や子育てに関する不安や負担の軽減を図るための相談・支援施策を充実させてほしい ・ 兄弟姉妹が一緒に時間を過ごせる場をつくってほしい
マタニティサロンの常設	・ 常設のマタニティサロンがない ・ 核家族化の進行や就労形態の多様化等から子育ての不安・孤立感を感じているママが増加している
一時預かりの充実	・ 休日に一時預かりを行っている民間保育施設は 1 園しかない

参考：新庁舎周辺整備基礎調査（平成 30 年 3 月）

現在、本市の子育て支援センターには保育士が常駐し、施設内や屋外園庭の遊具を利用した遊びや、子育てに関する相談を行っていることから、年々利用者が増加している。

しかしながら、昭和 56 年に旧・田町保育所として建設された第一子育て支援センターは、建物の老朽化が著しく、屋内の遊び場としては規模が小さいことから、市民意向調査等においても雨の日などに利用できる屋内の遊び場が望まれている。

また、本事業で実施した市民アンケート調査の結果からも、子どもがいる世帯での複合施設における子育て支援施設を利用したい意向は高く、特に屋内型子ども広場を望む意見が多い。さらに、他市での屋内型子ども広場では、利用料金を設定している事例もあるが、調査結果においても有料でも利用するとの回答が、有料なら利用しないとの意見を上回っていることから、本市における屋内型子ども広場への強い要望があることが分かる。

以上のことから、複合施設に導入する子育て支援機能としては、子育てに関する相談事業を行っている現在の第一子育て支援センターの機能に屋内型子ども広場、屋外型子ども広場を加えた子育て支援機能の充実を図る必要がある。

また、図書館機能との融合、相乗効果として、子どもと一緒に利用できる環境を整え、遊び場だけでなく、子どもが本と出会う機会や、乳幼児期からの読書習慣を形成する場となることが求められている。

＜他市における導入機能のイメージ＞

大和市文化創造拠点シリウス
（神奈川県大和市）

トコトコ大田原（大田原市）

市民交流センターえんぱーく
（長野県塩尻市）

宇都宮南図書館（宇都宮市）

(2) 施設規模の検討

施設規模の検討として、サウンディング調査の結果及び先進事例を参考に、子育てに関する相談事業を行う子育て支援センター機能と、屋内型子ども広場、屋外型子ども広場の施設規模について、順に整理する。

子育て支援センター機能としては、基礎調査における現状と課題から、ファミリー・サポート・センターやマタニティサロン事業に加えて、一時預かりの託児室の整備を検討している。現在の第一子育て支援センターの延床面積は、ことばの教室で使用しているスペースを含め約 600 ㎡であり、現状の運営において広さの問題は生じておらず、上記機能の検討においても特に問題はないと考えられることから、現状と同規模程度の 600 ㎡前後と想定する。

子育て支援センター等の想定規模	**600 ㎡前後**

次に、屋内型子ども広場については、他市の複合施設内の同種施設の事例から 500～800 ㎡程度の施設規模が想定される。

表 22　屋内型子ども広場の事例

施設名称	大和市文化創造拠点シリウス	室蘭市生涯学習センターきらん	トコトコ大田原
所在	神奈川県大和市	北海道室蘭市	栃木県大田原市
開設	2016 年 11 月	2018 年 12 月	2013 年 12 月
構造・階数	地上６階地下１階	地上２階建て	地上４階建て
遊び場	ちびっこ広場、 げんきっこ広場 約 500 ㎡ 	キッズパーク 約 800 ㎡ 	わくわくらんど、 キッズタウン 約 850 ㎡
利用料金	〈ちびっこ広場〉 無料 〈げんきっこ広場〉 子ども一人あたり 200 円（２時間） 大人一人あたり 300 円（１日） 市外利用者は＋100 円	子ども１人あたり 200 円 （１歳未満の子どもと同伴者は無料）	子ども１人あたり 200 円
開館時間・対象	〈ちびっこ広場〉 9:00～19:00 ２歳までの乳幼児が保護者同伴での利用 〈げんきっこ広場〉 9:00～19:00 （２時間１クール） ３歳～小学２年生	〈キッズパーク〉 10:00～17:00 小学生まで保護者同伴での利用 〈プレイコート一般開放〉 18:00～20:00 軽運動スペース 中学生以下、保護者同伴での利用	〈わくわくらんど、キッズタウン〉 9:00～17:00 小学生以下の児童 就学前の乳幼児は保護者同伴での利用 〈つどいの広場トコトコ〉 9:00～12:00　12:45～15:00 生後 4 か月から小学校就学前の乳幼児と保護者
子育て支援機能	保育室 相談室 赤ちゃんの駅 （授乳室・オムツ替室）	授乳室	つどいの広場トコトコ 親子ふれあいキッチン 親子レクリエーションルーム 一時保育センター
運営主体	指定管理者	指定管理者	指定管理者
その他諸室	図書館 こども図書館 市民交流スペース　等	ブックパーク プレイコート カフェコーナー 交流ひろば　等	図書館 市民交流センター TOKO-TOKO マルシェ　等

一方、サウンディング調査によって、屋内型子ども広場の設置、運営に携わる民間事業者の意見として、職員の目が行き届き、安全で質の高い施設運営を行うためには600 ㎡程度が望ましいとの意見もあることから、現段階における屋内型子ども広場は600 ㎡前後と想定し、引き続き機能や規模の具体的検討を行うこととする。

屋内型子ども広場の想定規模	600 ㎡前後

最後に、屋外型子ども広場については、サウンディング調査において、屋内型子ども広場との併設、連続する配置によって、一体での運営管理が望ましいとの意見がある。

また、事業対象地の形状や、土地利用を踏まえた上での複合施設の全体計画に拠るところであるが、子育て支援機能の配置は２階以上での配置が考えられるため、屋外型子ども広場の設置は、屋内型子ども広場と連続する配置として、屋上に設置することを想定する。

表 23　子育て支援機能の想定規模のまとめ

子育て支援センター等	600 ㎡前後
屋内型子ども広場	600 ㎡前後
子育て支援機能の想定規模	1,200 ㎡前後　（屋外型子ども広場は含まず）

7.1.3 商業機能

最後に、公共部分である図書館機能、子育て支援機能とは別に、民間部分にあたる商業機能について、サウンディング調査を踏まえて、導入可能性のある機能を整理する。

複合施設に導入する商業機能については、市内に既に大型の商業施設やコンビニエンスストアが複数出店していることから、事業対象地に新規出店を望むのは難しいとの意見がある。しかしながら、複合施設の公共部分として、多くの利用者が見込まれる図書館機能や子育て支援機能があることから、カフェや軽食をとることができる飲食店に、一定の利用が期待されるとの肯定的な意見も得られている。

なお、市民アンケートでは、食料品・日用品などの販売施設や農産物直売所などについても、複合施設に望む機能として、意見を得ている。

商業機能に関しては、民間事業者が事業対象地における事業性等を検討した上で提案するものであることから、今後は、公共部分の機能をより具体化し、引き続き民間事業者との意見交換を行うことで、導入する機能、規模の検討を行うこととする。

＜他市における導入機能のイメージ＞

宇都宮市立南図書館（宇都宮市）

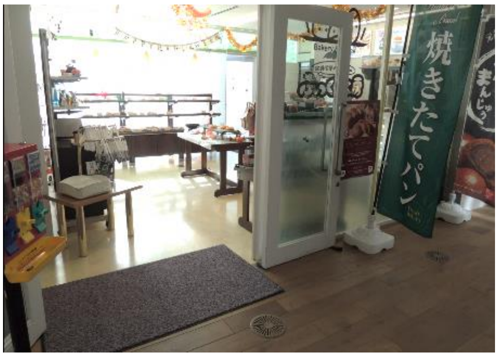

市民交流センターえんぱーく（塩尻市）

7.1.4 複合施設における共用部分

複合施設には、廊下、エレベーター、トイレ、授乳室等といった共用部分が必要となる。特に本事業における複合施設は、図書館機能や子育て支援機能の導入を主としており、ベビーカーの往来や小さな子ども連れでも気兼ねなく利用することができるロビー等、スペースが比較的多く必要と考えられる。今後、複合施設全体の計画を検討するにあたっては、バリアフリーに対応したゆとりある共用部分とすることに留意し、検討を行うものとする。

7.1.5 複合施設における駐車施設について

複合施設を快適に利用できるように、事業対象地には一定数の駐車施設を設ける必要がある。特に本事業における複合施設は、子育て支援機能や図書館機能が導入される予定であることから、当該施設に近い場所に駐車場を整備することが必要と考えられる。今後、複合施設の規模や利用者の見込み、また、市の公共交通のあり方など、総合的に検討を行うものとする。

7.2. 導入機能・想定規模まとめ

複合施設における導入機能のイメージ及び想定規模を以下に整理する。

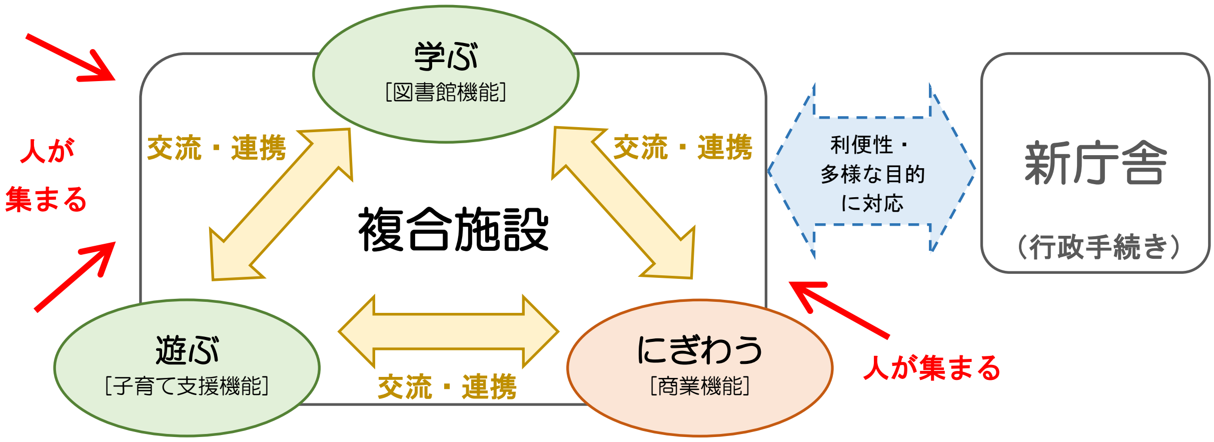

公共施設

図書館機能

以下の一般的な図書館諸室を基本に、「静と動」の調和する図書館として必要な諸室を導入する。

- 図書の貸出・返却、閲覧室
- 学習室・会議室
- 交流スペース・多目的室

想定規模：3,000 ㎡前後

子育て支援機能

屋内型子ども広場、屋外型子ども広場

子育てサロン、マタニティサロン

ファミリー・サポート・センター

託児室（一時預かり）

休憩スペース、世代間交流スペース

想定規模：1,200 ㎡前後

（屋外型子ども広場は上記面積に含まず）

民間施設

商業機能

民間事業者提案による（以下は参考）

軽食・カフェ、飲食店、コンビニエンスストア　等

想定規模：民間事業者の提案による

※上記のほか、共用部分や駐車施設の整備を行う必要がある。

※上記の機能は現時点の想定であり、実際の施設内容とは異なる場合がある。

7.3. 施設配置イメージ

＜検討にあたってのポイント＞

① まちの「顔」となるよう複合施設を配置

・新庁舎周辺において多くの市民が交流する拠点として複合施設を整備し、「にぎわい」と「魅力」あるまちづくりを進める。

・周辺の公共施設や久保記念観光文化交流館、真岡木綿会館などへの人の流れを見据えた、中心市街地の活性化を促すような歩行者の動線に配慮した計画とする。

② 事業対象地と周辺を含めた駐車場利用計画

・民間施設の規模により、事業対象地内に整備する駐車場では必要台数が不足する場合、新庁舎駐車場や事業対象地周辺の公用車駐車場等を活用し補完する。

③ 公共施設は、建設部棟・教育委員会棟・附属体育館の敷地に計画

・公共機能を集約し、建設部棟･教育委員会棟･附属体育館敷地に複合施設として計画する。

・水道庁舎敷地は、今後の民間提案等により土地利用を決定する。

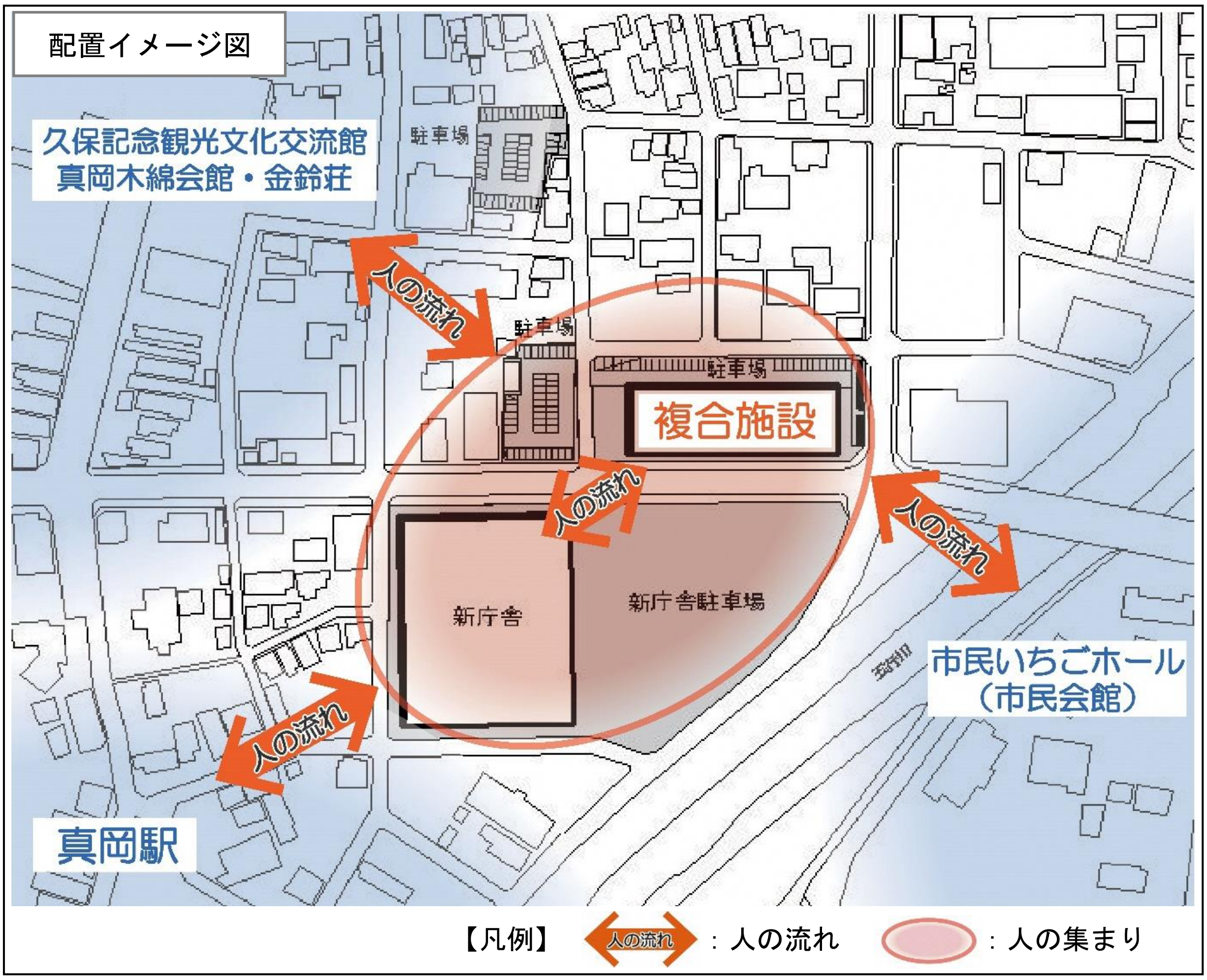

※イメージ図であり、詳細計画は今後検討する。